

高卒認定試験を目指すひとり親及び20歳未満の児童の皆様へ

岐阜市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験 合格支援事業のご案内

事業目的

様々な事情から高等学校を卒業していない(中退を含む)ひとり親家庭の親またはその児童(20歳未満)が安定した就業や転職の為、高卒認定試験の合格を目指して対象講座を受講する場合、学び直しを支援を目的に**受講費用の一部を支援**します。

事業対象について

対象者

次のいずれにも該当するひとり親家庭の親またはその児童(20歳未満)の方

- 岐阜市母子・父子自立支援プログラムを受け入れ、意欲的に取り組む方
- 認定試験に合格することが適職に就くために必要と認められる方

対象講座

高卒認定試験の合格を目指す講座とし、岐阜市長が適当と認めたもの

支給額（上限限度額あり）

給付金 \ 受講方法	受講料	通信制	通学／通学・通信制併用
①受講開始時	4割	100,000円	200,000円
②受講修了時	1割	125,000円 (①+②が上限)	250,000円 (①+②が上限)
③合格時	1割	150,000円 (①+②+③が上限)	300,000円 (①+②+③が上限)

※支給額が4,000円を超えない場合は支給の対象となりません。

お問い合わせはこちら

※講座受講前に事前相談及び講座指定を受ける必要があります。

岐阜市子ども支援課 市役所2階
TEL : 058-214-2396 FAX : 058-262-1121
E-mail : k-shien@city.gifu.gifu.jp



高卒認定試験合格支援事業の 講座指定までの流れについて

事前相談 (要予約)

<持参するもの>

受講予定講座のパンフレット

※講座や受講の理由、現在の状況等を聞き取り、支援対象者になるか確認します。

プログラム策定

生活歴、家族のこと、仕事の経験等の聞き取りをして、自立のための目標を設定します。そして、その目標達成するための課題や支援方策を決めます。

※ 1 時間程度の面談を1回～2回を予定しています。

講座の指定申請

<必要書類>

- 受講対象講座指定申請書
- 戸籍謄本又は抄本 ※
- 住民票の写し ※
- 受講の金額がわかるもの

※省略できる場合があります

講座指定の決定

<送付書類>

- 受講対象講座指定通知書
(今後の給付申請の手続きの際に必要)

受講開始です。頑張ってください！

各給付金の申請 手続きについて

<受講開始時給付金>

受講開始日から**30日以内**に申請

<受講修了時給付金>

受講修了日から**30日以内**申請

<合格時給付金>

合格証書記載日から**40日以内**申請